⑺　共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加する場合は、証明書等の提出時までに共同事業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとし、代表者又は構成員のいずれかの者により、⑸及び⑹の条件を満たすこと。また、共同事業体の結成に関する協定書又はこれに類する書類を提出することとし、業務分担及び実施体制についても明確に記載すること。なお、共同事業体として参加する者については、他の共同事業体又は単独で本入札に参加することができないことに留意すること。

⑻　入札説明書の交付を受けている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒100―8952 東京都千代田区霞が関１―２―１　林野庁国有林野部経営企画課　中村　亨　電話03―3502―8111　内線6290

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて無料で交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年３月１日午後２時　林野庁会議室（Ｂ会議室）

⑷　入札書及び総合評価のための書類の受領期限　平成29年３月28日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成29年４月５日午後２時30分　林野庁会議室（入札室）

4　機能審査

入札説明書に基づいて作成した総合評価のための書類を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続に用いる言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加資格に必要な証明書類及び総合評価のための書類を添付して入札書及び総合評価のための書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札、及び入札心得第３条の規程に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち、最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうちから、総合評価落札方式をもって落札者を決定することがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Imai, Director General of Forestry Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support for process control of migration of Processing system of National Forest Information Management to Government Shared Platform System, 1 set

⑷　Fulfillment period : 26 March, 2019

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligation Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A” in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　meet the qualification requirements which the Obiligation Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer.

⑥　receive the tender documentation.

⑦　meet the other qualification requirements by the tender documentation.

⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M. 28 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Toru Nakamura, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8952 Japan. TEL 03―3502―8111 ext. 6290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成29年２月２日

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長　佐藤　善信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第1105号

1　調達概要

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達等件名及び数量

平成29年度緊急通報管理装置保守管理請負一式（電子入札対象案件）

⑶　履行場所　国土交通省航空局他61箇所

⑷　調達内容等　緊急通報管理装置における保守管理業務

⑸　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで。

⑹　電子調達システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）